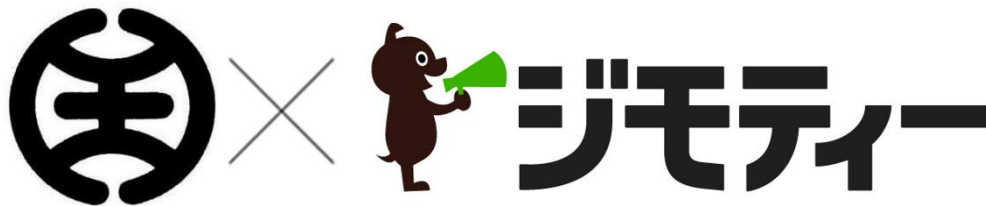


東京都八王子市と共同運営する官民連携のリユース拠点

「ジモティースポット八王子」を9月9日から開設！

～家具・家電などの他、家庭で余った食品も持ち込み対象！食品ロスの解決にも挑戦～

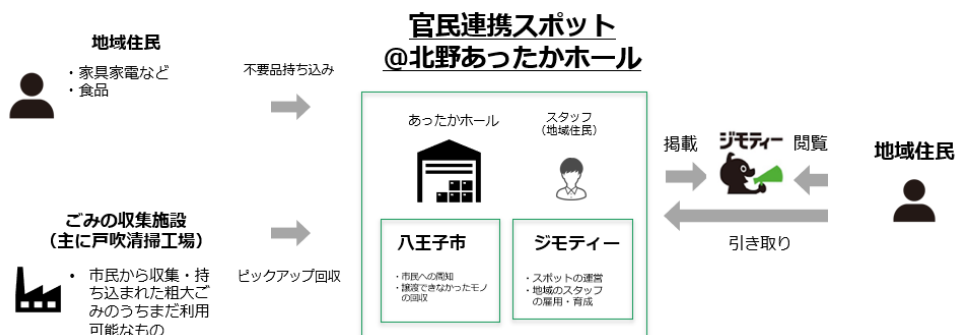


株式会社ジモティー（以下、ジモティー）は、東京都八王子市とリユースに関する協定を締結し、2022年9月9日から「ジモティースポット八王子」を開設します。ジモティースポット八王子では、家庭で余った食品の持ち込みも受け付け、食品ロスの解決にも取り組みます。なお、本事業は環境省が公募した「令和4年度使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業」¹⁾に採択されております。

■ジモティースポットについて

ジモティースポットは、不要になったけれどもまだ使えるモノを地域のコミュニティ内で譲り合うことが出来るサービスです。持ち込み希望の方は、事前に予約しジモティースポットに持ち込むだけで、無料で手軽に譲渡することができます。また、譲り受け希望の方は、持ち込まれたモノの情報をジモティーで検索し、ジモティースポットで引き取ることでマッチングが成立する仕組みとなっています。ジモティーが自治体と連携し官民連携のリユース拠点であるジモティースポットを共同運営する取組みは、東京都世田谷区、東京都日野市に続き全国で3例目です。

【「ジモティースポット八王子」の仕組み】





■「ジモティースポット八王子」の詳細

2022年9月9日から開設される「ジモティースポット八王子」では、これまでは廃棄されていた可能性が高いあらゆるカテゴリーの使用済製品をリユースし、ごみ減量を最大化する方法を検証します。八王子市民の方は、まだ使える家具・家電・子供用品・レジャー用品の持ち込みが可能です。集まったモノは、どの地域にお住まいの方でもジモティースポットに訪れるだけで引き取ることができます。

また、「ジモティースポット八王子」の新たな取り組みとして、ご家庭で余った食品も受け入れます。これまでも八王子市では、フードドライブの実施やHPなどにおけるフードバンクの紹介などを積極的に行い、食品ロスの削減に取り組んできました。今回は更に一步踏み込んだ活動として、「ジモティースポット八王子」を設けることで、必要とする人のもとに食品が行き渡ることを目指します。

ジモティースポット八王子では、リユース可能な不要品の持ち込みを2022年9月9日から開始し、8月25日より持ち込みの予約受付を開始します。予約及び「ジモティースポット八王子」の詳しい利用方法については、以下のURLをご参照ください。

【「ジモティースポット八王子」について】

住所：東京都八王子市北野町 596-3 あったかホール 1階

https://jmtj.jp/about/jmtyspot_hachioji

■八王子市にお住まいの皆さまにとってのメリット

不要になったけれどもまだ使えるモノを無料で持ち込んでいただけるため、ごみを処分する手間や費用を削減することができます。また持ち込む住民の方は、気軽にリユースに参加できることで、ごみに捨てるよりもリユースする選択肢をもてるようになるとともに、譲り受ける住民の方も、新しいモノではなく使用済み製品を利用する選択肢が広がり、市全体でのリユース活動の促進につながると考えています。さらに食品に関しては、家庭で消費できなかった未利用品を無駄にせず、必要とする人に譲渡をすることが可能となります。

■開設自治体にとってのメリット

リユースの推進によるごみ減量はもちろんのこと、地域住民の方が気軽に利用できるリユース施設を設けることにより、リユース意識の啓発やリユース活動の促進に繋げることができます。2021年10月より世田谷区と実施している「世田谷区不要品持ち込みスポット」では、半年間で1.2万品をリユースし、約68tもの粗大ごみ削減効果が得られるなど持続的社会的の実現に資する取組みとして高く評価されております。また、ごみ減量による財政効果も期待でき、世田谷区の事例では年間約1,700万円もの財政効果が出ると想定されております。世田谷における取組みの詳細は以下のURLをご参照ください。

【世田谷における取組み結果】

https://jmtj.co.jp/archives/19549/news_release/



ジモティーでは、現在 51 箇所の自治体と協力し、全国でゴミ減量に向けた取組みを行っております。今後も地元で個人・企業・行政が一体となって持続可能な社会の実現に寄与できるサービスを運営してまいります。地域内での資源循環の促進やゴミの削減を検討されている、全国の自治体や企業からのお問い合わせをお待ちしております。

以上

<本件に関して提携を希望される自治体様、報道関係の皆様からのお問い合わせ先>

株式会社ジモティー コーポレート部 宮本

TEL : 070-4559-7878 MAIL : press@jmt.y. jp

i 「令和 4 年度使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業」について
リユース関連事業者や市民団体等と連携した先導的なリユース施策を実施しようとする地方公共団体を支援することを目的に、施策実施に必要となる費用の支援及び技術的支援を行うものです。新規性・先進性があり実効性のある取組を支援し、その成果を広く発信することで、他の地域への展開・波及を目指します。